

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙が行われます

投票日 / 4月9日(日) 7時～20時まで

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙が4月9日(日)に行われます。
 町では、町内14カ所の投票所で7時から20時まで投票することができます。
 投票日には、北海道知事選挙・北海道議会議員選挙入場券(はがき)を必ず持参し、入場券に記載された投票所で投票してください。
 明日の社会をつくる大切な地方選挙であることを自覚し、「明るく正しい選挙」になるよう、一人ひとりが責任を持って投票しましょう。
 投票日に投票できない方は、期日前投票制度などを活用し、投票することができます。



◇期日前投票制度

投票日の前であっても、投票日と同様に、投票用紙を投票箱に直接^{とうかん}投函することができます。
 北海道知事選挙と北海道議会議員選挙では、期日前投票期間が異なります。4月1日(土)から北海道知事選挙と北海道議会議員選挙の両方投票することができます。

投票期間	知事選挙 / 3月24日(金)～4月8日(土)まで 道議会議員選挙 / 4月1日(土)～8日(土)まで
投票時間	8時30分～20時まで
対象者	投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭など一定の事由に該当し、投票日当日に投票所へ行くことができないと見込まれる方
投票場所	期日前投票所(町公民館1階研修室)

◇選挙時の新型コロナウイルス感染症対策

選挙時に有権者の皆さんが安心して投票できるよう、期日前投票所を含む投票所で新型コロナウイルス感染症対策を実施します。ご理解とご協力をお願いします。
【投票所での感染症対策】
 投票所での混雑・集中緩和のために、町公式ホームページで投票者数に関する情報を提供します。投票者数が比較的少ない時間帯での投票をお願いします。

問い合わせ先 / 弟子屈町選挙管理委員会事務局 ☎ 482-2191

一般幹部候補生・一般曹候補生・予備自衛官補募集

種目	資格	受付期間	試験日	試験場所
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満	4月6日(木)まで	4月15日(土)(予定)	釧路駐屯地予定
予備自衛官補(技能)	18歳以上で保有する技能に応じ 53歳～55歳未満			帯広駐屯地予定
一般曹候補生(陸・海・空)	18歳以上33歳未満	3月1日(水)～5月9日(火)	5月20日(土)(予定)	釧路地方合同庁舎予定
一般幹部候補生(陸・海・空)	22歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有するもの	3月1日(火)～4月14日(金)	一次試験 4月22日(土)・23日(日) ※23日については飛行要員のみ	釧路地方合同庁舎予定

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますのでお問い合わせください。
 ※試験日および試験場所は変更になる場合があります。

問い合わせ先 / 役場総務課 ☎ 482-2912 (課直通)
 自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎ 0154-22-1053

住宅などの下水道接続・合併処理浄化槽設置をお願いします

▶下水道への接続か合併処理浄化槽の設置のご検討を

町では豊かな自然を守るため、汚水処理施設(下水道・合併処理浄化槽)の普及を推進し、生活環境の向上を目指しています。汚水処理施設が無い家屋は、未処理の汚水が公共用水域である河川や湖へ排出されています。

下水道整備区域にある未接続家屋には下水道接続、下水道の整備されていない区域では、合併処理浄化槽の設置をお願いしています。

特に下水道整備区域では整備後3年以内に水洗トイレへの改造義務が、下水道法および弟子屈町公共下水道条例にて定められています。

下水道接続や合併処理浄化槽設置に係る費用は、合併処理浄化槽設置整備事業や住宅建設促進事業の対象になるものがあり、補助金の対象となります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

住宅建設促進事業は、年間を通して申請を受け付けていますが、合併処理浄化槽整備事業は、4月～10月の期間のみ補助金申請を受け付けています。

▶単独浄化槽からの転換をお願いします

浄化槽でも「単独浄化槽(みなし浄化槽)」を設置されている方にも、下水道接続か合併処理浄化槽への転換をお願いしています。単独浄化槽とは、トイレ汚水のみ処理する浄化槽の事をいい、キッチンや風呂の生活雑排水は、処理をしないため未処理のまま河川や湖などの公共水域に流出することになり、自然環境に負荷を与えます。

単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換も合併処理浄化槽設置整備事業の対象となり、補助金の対象となりますので設置替えをお願いします。

▶補助金の詳細についての担当課

補助金の交付に関してはさまざまな条件があり、補助金の交付決定前に工事を開始すると、補助金が交付されません。事前に担当課へご相談ください。

- 合併処理浄化槽設置費整備事業について
毎年4月～10月の期間受け付け 役場水道課 ☎ 482-2942 (課直通)
- 住宅建設促進事業について
年間を通して受け付け 役場建設課 ☎ 482-2941 (課直通)

私たちが暮らしで使った水をきれいにせずに流すと…
 身近な河川、湖沼の水を汚してしまいます。



不快なおい



白く濁る



洗剤で泡が立つ

公共下水道または合併処理浄化槽に切り替え、
 身近な水をきれいにしましょう!

申し込み・問い合わせ先 / 役場水道課設計係 ☎ 482-2942 (課直通)